

農林水産省の取組  
～農産品物流に関する政策～

平成29年 11月

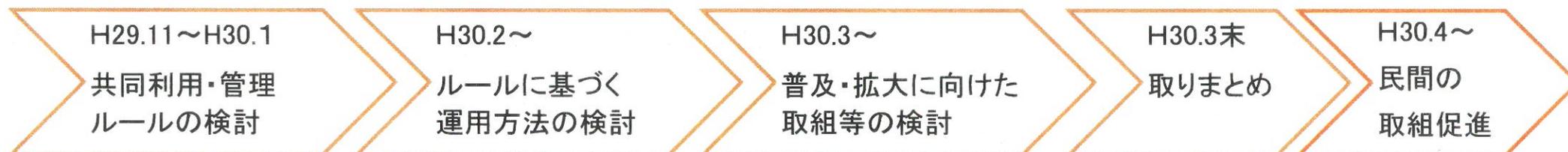
九州農政局  
経営・事業支援部 食品産業課



# パレット部会の検討内容・スケジュール等(案)

- 農産品物流におけるパレット化を促進するため、業界を横断した関係者により、パレットの共同利用や管理のためのルール・運用方法、パレット化の普及・拡大に向けた業界の取組等について検討。
- 平成30年3月末を目途に取りまとめを行い、その後は、民間ベースの自律的な取組を促進する。

## ■ スケジュール(想定)



## ■ メンバー

### ➤ 構成員 ※実務担当者レベル

- ・生産者団体(4団体程度)
- ・卸売業者(3社程度)
- ・小売業者(4社程度)
- ・物流業者(3社程度)
- ・農林水産省(食産局、生産局、  
経営局、政策統括官)
- ・国土交通省(総合政策局、自動車局)
- ・経済産業省(商務・サービスグループ)

### ➤ 事務局

- ・農林水産省食料産業局食品流通課

## ■ 具体的な検討内容

### ➤ パレットの共同利用・管理ルール

基本原則(利用パレットの種類、回収方法等の基本スキーム等)、出荷・転送や返品、入庫時の管理方法(パレット伝票等)、保全方法等について検討

### ➤ ルールに基づく運用方法

上記、ルールに基づき、出荷時のパレットの調達、出荷・納入時の伝票の取扱い、空パレットの保管方法等に関する運用マニュアルの策定を検討

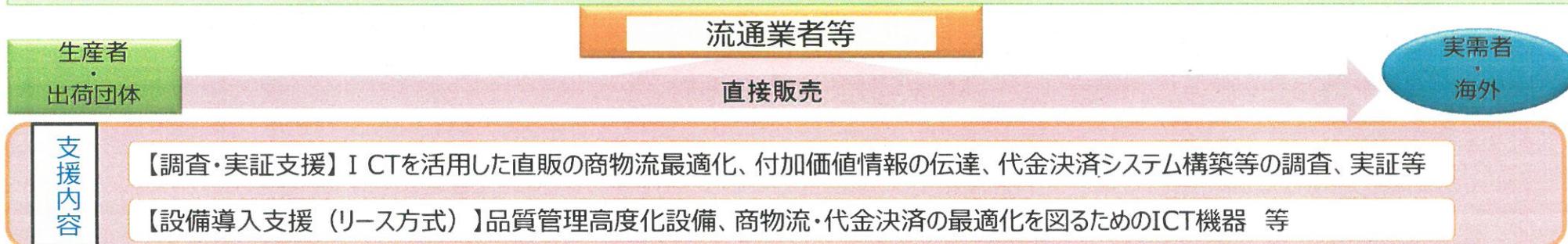
### ➤ パレットの普及・拡大に向けた取組

上記、ルール・運用方法に基づくパレット化の促進に向けた各業界における取組のほか、パレットの規格統一に向けた取引等について検討

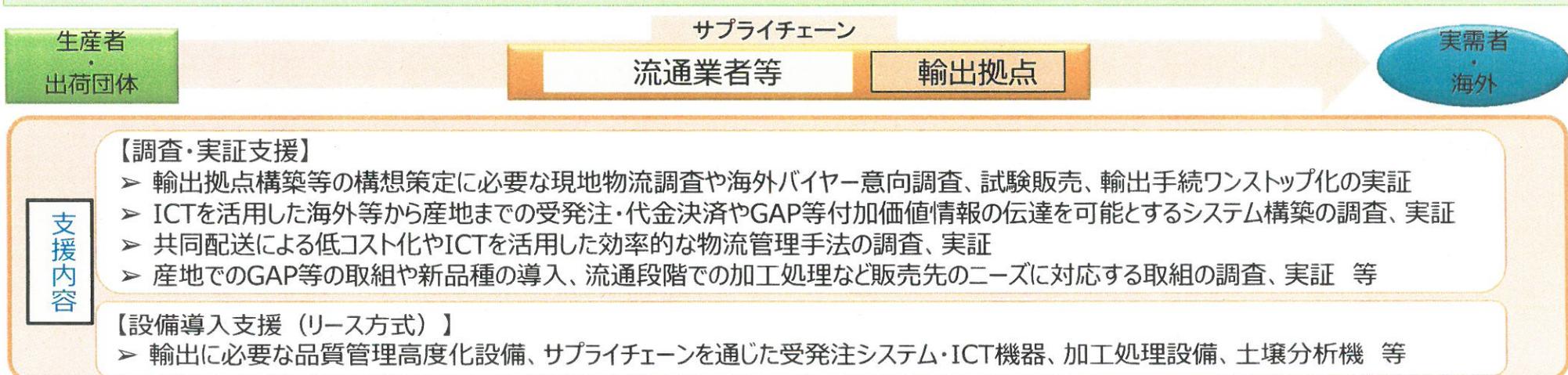
- 農業競争力強化プログラムに基づき、生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、流通業者等による直接販売などの新流通の確立やサプライチェーンを活用した輸出拠点構築などの流通合理化の促進が必要。
- ①直接販売等新流通の確立のため、流通業者等（※）が取り組む生産者と実需者とを結ぶ商物流の最適化等に必要な調査・実証及び関連設備の導入を支援。
- ②流通合理化に向けて、流通業者等が取り組むサプライチェーンを活用した輸出拠点構築やICTを活用した商物流の効率化等に必要な調査・実証を支援するとともに、輸出に必要な品質管理やサプライチェーンを通じた商物流システム等の設備導入を支援。

（※）通販、宅配、小売、市場関係者のほか、流通業者と連携する事業者を含む。

## 直接販売など新流通の確立



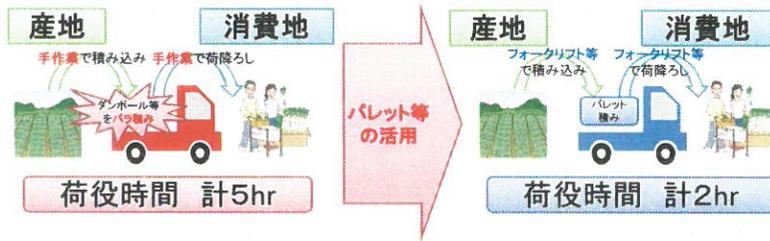
## サプライチェーンを活用した輸出拠点構築など流通合理化



- 食品等の主要な輸送手段であるトラックのドライバー不足等から、ドライバーへの負担が大きい農産品を中心に、物流費の高騰や輸送手段の確保が困難となる状況。
- 今後、ドライバー不足の深刻化によりトラックの確保が更に困難となる可能性があるため、物流業務改革の促進や更なる高度化に向けた実証支援により、物流費の削減や輸送手段の安定的な確保を図ることが喫緊の課題。

## パレット等を活用した荷役作業の効率化

パレットや専用フォークリフト等の資機材の導入により物流を効率化し、トラック輸送への負担を軽減する物流業務改革の促進を支援



## 物流システムの高度化に係る実証

既存の流通技術・方式等を改良・高度化し、物流効率化水準等を引き上げるため、近年開発・改良された新たな流通技術・方式等の実証の取組を支援

高度共同輸送技術の実証

複数産地が連携し、異業種間や複数温度帯での高度共同輸送体制の確立に向けた技術実証

モーダルシフトの新展開

トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築に向けた輸送実証

高品質冷蔵技術の実証

気化式湿度発生機  
高湿度鮮度保持技術を活用した新たな出荷体制の確立に向けた高品質冷蔵技術実証

## ICTを活用した荷受作業の効率化

トラック予約受付システム等のシステムの導入により物流を効率化し、トラック輸送への負担を軽減する物流業務改革の促進を支援



## 花き物流システム転換社会実験

産地から消費地市場、販売店までの台車の統一や、ICチップ導入による輸送中の商品管理などの実証を支援

物流の抜本的な効率化

【花きの特徴①】  
品目や品種ごとに様々な出荷箱が存在→台車で流通

【花きの特徴②】  
流通業者毎に台車がバラバラ

産地 台車の統一 産地  
トラック1台でOK

ICチップで商品管理 共同集荷輸送

東京の市場 A 東京の市場 B  
小売店 ホームセンター

トラックの輸送ルートや積載率、集出荷場や倉庫等の物流関連施設の利用条件等を「見える化」し、効率的な利用を促進することで、生産者・流通業者の輸送手段確保の円滑化や物流コストの最適化を実現するための環境整備を支援します。

## 食品物流の課題

食品物流については、主に農林水産物において、

- トラックドライバーの人手不足等から、**物流費の高騰やトラック確保が困難**
- 生産量が天候等より不安定、小ロットであること等により、**輸送に係るコストが割高**
- 生産者が実需者・消費者に直接販売する際の**物流関連施設等の確保が困難**

などの課題があり、生産者等が**希望する取引先を見つけても、物流がネックとなって取引できない**場合がある。

## 物流確保の円滑化や物流コストの最適化のための環境の整備を支援

## 支援内容

流通ルートの「見える化」サイトのシステムを**拡張**し、生産者等が出荷に利用可能な物流業者の情報や、農協、卸売市場等の有する物流関連施設等の利用条件、トラックの空き状況等の**物流関連情報を「見える化」するためのシステム構築を支援**。

農林水産省

定額補助

民間団体等

いい条件の販売先が見つかったけど、  
輸送手段はどうしよう？



## 流通ルートの「見える化」

〇〇市場 A青果	ネット通販 〇〇社
委託手数料 8.0%	数量契約 低マージン
チェーン 対応	個性的な品目 を高値買取

拡張

販路と一緒に輸送手段も  
見つかり、すぐに  
取引できるぞ！



## 物流の「見える化」

運送業〇〇社	〇〇集出荷場
長崎⇒東京 〇〇円/1ケース	利用可能数量 0.5トン/日
利用可能数量 1トン(混載)	利用料 〇〇円/kg

# 強い農業づくり交付金（食品流通拠点整備の推進）

【平成30年度予算概算要求額：29,000百万円の内数】

- 農業競争力強化プログラムにおいては、①卸売市場をはじめとする中間流通については、抜本的な合理化を推進、②農産物の物流については、共同配送等の効率化等の取組を推進。
- 卸売市場施設整備については、卸売市場整備基本方針等において、①市場間連携や産地・実需者との連携、②高度な品質・衛生管理、③輸出拠点としての機能発揮、④災害時対応機能の強化等を推進。

1

共同物流拠点施設

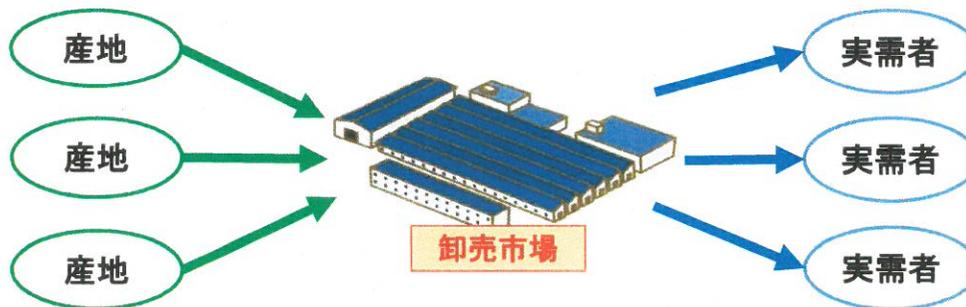
- 共同配送等による効率化の取組を推進するために必要なストックポイント等の物流拠点の施設の整備



2

卸売市場施設

- 卸売市場施設に求められる機能を高度化するための施設の整備



メニューを再編し、中央卸売市場及び地方卸売市場が行う取組を共通メニュー化

- 品質・衛生管理高度化
- 物流効率化
- 市場再編・連携
- 輸出促進対応
- 防災対応